

～積極的な防災・減災対策に取り組む協同組合！災害時協定締結・ステッカー作成等～

■事業概要

当組合は、十勝管内1市18町村において国、道、帯広市等の官公庁に対して、自動車用燃料や暖房用燃料の共同受注販売を業務としております。主な受注品としてはガソリン、軽油、灯油、重油等であり、常勤職員2名・組合員91名の力を総動員して地域住民の生活を支えています。



地震



台風



感染症

【認定日】：令和3年10月6日
【所在地】：帯広市西3条北1丁目20番地2
【業種】：その他小売業
【従業員数】：2名
【想定リスク】：震度7の地震、台風による水害、感染症
【HP】：－

■計画策定の経緯

以前、BCPセミナーで児嶋北海道経済産業局長（当時）の講演をお聞きしたのがきっかけで、「BCPはいつか必ず取り組まなければならないもの」として強く認識しましたが、具体的な計画策定の仕方がイメージできず、中々取り組めずにいました。そのような中、2021年6月に北海道中小企業団体中央会が開催した「BCP策定等にかかる研修会」に参加し、改めて災害の脅威を認識したことからBCP策定を決意しました。

国が認定する事業継続力強化計画においては、同業では苫小牧石油業協同組合が道内最初の認定を受けたため、帯広地域もそれに続く思いで専門家の助言を頂きながら計画策定し、本取組については紙面やWEBニュース等でも取り上げて頂きました。

■顔の見える関係構築へ

北海道胆振東部地震が発生した際、十勝地域一帯もブラックアウトになりました。その際には地域内に限らず様々なお力をお貸し頂き、地域内外一体となって復旧に取り組みましたが、連絡体制は脆弱だったと記憶しております。そのため、有事の際に限らず、何か困った場合にお互いを助け合えるように、2019年に組合員及び組合員以外の方へもお声がけし、名刺交換の場を設けることとしました。「顔の見える関係構築」を目的に本会合は3年に1回程度で開催することとし、第1回参加者からは「いざという時に助かる」と喜びの声をいただきました。

■ 積極的なBCPの取組

災害時発生において燃料油を円滑に供給することが当組合の責務であると感じていますので、**管内19市町村を1年間ですべて回り、各市町村と災害時協定を締結しました。**市町村担当者からも「いつ動き出せば良いか迷っていたが、このような提案をいただけて感謝申し上げます」と言われたことが嬉しかったです。自治体への燃料の優先供給を重要業務として位置づけていますので、引き続き円滑な燃料供給に努めてまいります。

また、北海道胆振東部地震の際にガソリンスタンドで給油を待つ一般車両の長蛇の列ができていたことを受け、十勝総合振興局との災害時協定に合わせて**業界団体初「優先給油車両」という当組合名を入れたステッカーを作成し**（以下写真(同組合提供)）、報道機関を含めた計

50社に配布しました。これは災害時にはパトカーや消防車などと異なり、巡回車や報道



車両等の見た目だけでは優先度がわかりづらい車両に対して取り付けるもので、**人々が給油所に殺到する際に当該車両には優先的に給油**するように関係機関に通知もしております。これらを効果的に活用頂き、迅速な災害復旧対応に繋げてまいります。

■ 今後の取組

協同組合という連携がしやすい特性を踏まえて、現在認定を受けている「単独計画」だけでなく「連携事業継続力強化計画」の認定も視野に入れようと検討しております。また、現在取り組んでいる様々な取組を今後も継続していき、地域のために何ができるかを常に考えながら「**実効性のあるBCP**」を意識して取り組んでまいります。

【北海道経済産業局担当者のコメント】

計画策定のきっかけやBCPに対する意識などを伺う中で、当初から「組合の存在意義について強く認識されているな」といった印象を受けていました。「優先給油車両」のステッカーの作成やメディアを活用した制度周知など積極的な取組も行っております。

同組合の取組を知っていただき、これから策定を考えている方は「地域に果たす役割」についてもお考えいただけると、計画の深度が増すと思います。